

令和5年加美町議会第4回臨時会会議録第1号

令和5年4月27日（木曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君
上下水道課長	齋藤純君

会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課課長補佐	内出泰照君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1 号 専決処分した事例の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）
- 第 4 承認第 2 号 専決処分した事例の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 5 議案第 5 4 号 令和 5 年度加美町一般会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年加美町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番一條寛君、13番伊藤信行君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 承認第1号 専決処分した事例の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、承認第1号、専決処分した事例の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さんおはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

加美町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案件は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則等の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、令和5年3月31日にそれぞれ公布され同年4月1日に施行されることに伴い、加美町税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

改正の主な内容については、1つ目として、個人住民税において給与所得者の扶養親族等申告書について、その申告書に記載すべき事項がその年の前年の申告内容と異動がない場合には、その申告書に記載すべき事項に替えて異動がない旨を記載した申告書を提出することができることとするもの。

2つ目に、森林環境税の導入に伴い、納税通知書に記載すべき納税額に森林環境税額を追加し、個人の町民税及び県民税に合わせて国税である森林環境税を賦課徴収する規則規定を設けるもの。

3つ目に、軽自動車税において、自動車メーカー等の不正行為に起因し軽自動車税環境性能割種別割の納付不足額が生じた場合における、当該自動車メーカー等が納付すべき納付不足額を徴収する際に加算する割合を10パーセントから30パーセントに引き上げるもの。

4つ目に、原動機付き自転車の種別割の区分について、ミニカーの区分から三輪の特定小型原動機付き自転車を除外し、現行の第一種原動機付き自転車と同一の税率区分が適用されることとするもの。また軽自動車税種別割のグリーン化特例の適用期間を3年間延長するもの。

5つ目に、固定資産税において、長寿命化にするための一定の大規模修繕工事を令和5年4月1日から令和7年3月31日までに実施した一定のマンションについて、固定資産税を翌年度に限り減額するもの。なお、減額割合は3分の1を参酌して6分の1以上3分の1以下の範囲内において条例で定めるとされたことから、参酌基準の3分の1を採用するもの。

その他、法令等の改正に伴い引用条項等の整備を行うものです。

議案資料として、改正概要と新旧対照表を添付しておりますので参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第1号、専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって承認第1号、専決処分した事件の承認に

ついて（加美町税条例の一部を改正する条例）は原案のとおり可決されました。

日程第4 承認第2号 専決処分した事例の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、承認第2号、専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第2号、専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本案件は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則等の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、令和5年3月31日にそれぞれ公布され同年4月1日から施行されることに伴い、加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

改正の主な内容は、後期高齢者支援金等、課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げる一方、低所得者の国民健康保険税軽減を拡充し、5割減額の対象となる世帯の判定取得の算定において被保険者の数に乘じるべき金額を現行28万5,000円から29万円に、また2割減額の対象となる世帯の判定所得の算定においては、被保険者の数に乘じるべき金額を現行52万円から53万5,000円に引き上げるものであります。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第2号、専決処分した事件の承認について加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって承認第2号、専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第54号 令和5年度加美町一般会計補正予算（第1号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、議案第54号、令和5年度加美町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第54号、令和5年度加美町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億9,949万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ135億8,949万2,000円とする補正予算であります。

主な内容につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、住民の生活支援、事業者の事業継続支援に資する事業、事業費にして1億8,583万2,000円を既定予算に追加するほか、国が掲げるデジタル田園都市国家構想の実現に向けた、地方創生テレワーク事業に関する予算を追加しております。また、住民税が非課税など一定の要件を満たす子育て世帯に子ども1人当たり5万円を給付する低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業や、令和5年度春開始分の新型コロナウイルスワクチン接種関連の予算を追加するものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,675万1,000円増、デジタル田園都市国家構想交付金6,678万円増、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費交付金1,285万円増。繰入金として財政調整基金繰入金6,000万円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費で電力・ガス・食料品等価格高騰緊急至急支援給付金6,300万円増、高齢者生活支援商品券5,538万6,000円増、肥料価格高騰対策支援事業補助金2,500万円増、教育ロボット導入業務委託料2,982万1,000円増。民生費で低所得子育て世帯生活支援特別給付金1,285万円増。衛生費で新型コロナウイルスワクチン個別接種奨励金990万円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 2点ほど伺います。

まず地球温暖化対策室長に伺います。5ページの再生可能エネルギー推進事業の67万5,000

円、この中の需要費の印刷製本費59万5,000円の詳細をお願いします。

それから産業振興課長に伺います。20ページのプレミアムポイント付与事業、まずこの事業の詳細をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

ご質問のありました印刷製本費ですけれども、こちらは再生可能エネルギーに関する情報提供ということで、町民に対するかわら版等を2回程配布する計画で予算の方を要求させていただいております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

8ページのプレミアムポイント付与事業の詳細についてでございますけれども、今回のこの事業につきましては、物価高騰により影響を受けた生活者を支援するために、決済事業者と連携して加美町独自のキャンペーンを実施するというものでございまして、その決済事業者に加盟している店舗でそのQRコードでお買い物をすると、20パーセントのポイントが付くというものでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） まず室長に伺います。町民向けの再生可能エネルギーに対するということでございますが、やはり、一度町の広報などでも風力発電に関しては出ておりますけれども、是非ともこれ偏ったというか、再生可能エネルギーについての中身とかそういうものであれば無問題ないかと思うんですが、風力発電を推進するんだというような内容ではなくて、そういうものを町民に知ってもらうための中身にしてあるべきと私は思いますので、この辺の考え方をお願いしたいと思います。

それから産業振興課長に伺います。生活支援のための町民向けの事業内容としてはいいかと思うんですけれども、一方で事業者について、すべての事業者がいわゆるペイペイとかそういうものに対応できているのかどうか、この辺をまず伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

町民にお知らせする中身についてはまだこれからなんですけれども、町としては推進というような形の情報提供ではなくて、これまで町民の方で誤解とかそういったところもあると思いますので、そういったところを解消できるような中身を考えておりますのでよろしくお願

ます。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

どの程度事業者が対応できているのかというご質問でございますけれども、昨年度実施しました時は町内169店舗の加盟がございました。今後この事業を実施するにあたりましては、さらにその加盟店を増やすために事業者の方には動いてもらおうかと思っております。

後ご参考までに、もう1つ町では3割増し商品券というのものを実施いたしました。割増し商品券に参加した店舗につきましては、大型店中15店舗を含んで205店舗をございました。ですので、できるだけこっちのキャッシュレスの方も増やしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 地球温暖化対策室長においては、今後きちっと検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

産業振興課長に伺います。要は、事業者側でもそういったペイペイなどのポイント付与事業に対して対応できない事業者もいるのではないかというふうに思うんです。その商品券に関してそれだけの店舗数があるということは、事業者側にしてみればそちらの方がいいのかなという。要は経営されている方が対応できない、高齢の為とかですね。そういった苦手意識を持っておられる事業者もいると思うんです。そういったところに何か対応策というものが必要ではないかというふうに思うんですが、最後にこのことを伺います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

このキャッシュレス決済、実際に導入するにあたりましては店舗のほうには負担はあまりかからないものでございまして、その辺、決裁事業者の方から店舗のほうに丁寧に説明をお願いしたいと思います。こちらの事業における店舗側のメリットといたしましては、会計をする時に手間がかからないと。店舗側としては、QRコードをお客様に読み取っていただくだけで決済が完了するので、そういった手間がかからない。それから、割増商品券と違って換金の作業がいらぬというメリットもございますので、その辺を説明していただいて増やしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 3点ほど伺います。

最初に6ページ目のクリエイター育成と地域の魅力発信事業、これについて、クリエイターとは育成するのは何人くらいを予想しているのか。この対象者の把握というか、募集という方法を取るのかどうか、どういう方法でエントリーするのかをお伺いします。

それから7ページ目、事業継続支援として肥料価格高騰対策支援事業が計上されておりますが、この内容について説明をいただけたらと思います。

それから8ページ目、高齢者生活支援事業として、77歳以上、これは敬老会対象年齢かと思うんですが、これとそれから次の商品券、同じく商品券として65歳以上とありますが、これは重複することはないんですよね。例えばその下の高齢者生活支援事業、65歳以上76歳までとかというふうになるのかどうか、その辺ご説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まずご質問の1点目、クリエイター育成事業につきましてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、3つ程大きく事業展開をする予定でございます。まず1つ目といたしましては、地元の高校生、中新田高校のキャリア教育といたしまして、デジタルクリエイトを学んでいただくような機会を学校の方で5時限設けていただく予定にしております。もう1つ目といたしましては、昨年度実施をさせていただきました加美・クリエイティブ・アカデミー、こちらは高校生から一般の方々までを対象といたしましたクリエイティブなスキルを学んでいただく講座、こちらのほうを20回開催を予定しております。もう1つは、国立音楽院宮城キャンパス内におきましてDTM、音楽を学ぶ講座がございます。この中で、音楽講座に特化することなく新たな仕事の創出あるいは技術者育成、そういったところを目指していただきまして、こちらでコンピュータミュージックに加えましてイラストですとかアニメ、そういった講座を20回開催をしていただくと。それら合計で45回の講座を開催をさせていただきます。そういった人材の育成に努めさせていただく内容でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長です。

17ページの肥料価格高騰対策支援事業についてでございますが、農業生産資材の中でも特に価格が高騰しているのが化学肥料でございます。それで今回のこの事業につきましては、その化学肥料の使用量を低減する機械の導入に対して支援するものでございます。具体的には、堆

肥とか土づくりセンターのエコ堆くん、これを散布するマニアスプレッダーなどの機械であったり畝立て同時施肥機、もしくは側条施肥田植え機とか、必要なところにだけ施肥する機械、後それから、作業時間を大幅に短縮できるドローンであったり、そういった機械の導入に対して補助を考えております。補助率につきましては、2分の1以内で上限額を150万円と考えております。それからこの事業を通じまして、そうした堆肥など地域の資源を有効活用することで、循環型農業などを推進して環境への負荷も低減していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

8ページ、高齢者支援の77歳以上の事業につきまして最初にお答えさせていただきたいと思っております。こちらは昨年まで実施しておりました敬老会の代替事業という形で、令和5年度の当初予算に計上させていただいております敬老事業の財源を変更して行うというものでございます。一人当たり3,000円の商品券をお配りをしたいということで予算計上させていただいております。77歳以上の敬老会対象者にお配りをすることで生活支援を図っていききたいというものでございます。

次の65歳以上の高齢者支援につきましては、物価高騰対策という形で65歳以上の高齢者の方々に一人当たり5,000円の商品券を発行させていただきたいというものでございます。全店、大型店地元店区分なしの商品券という形で生活支援を行っていききたいというものでございます。

ご質問にありました年齢が重複するの点でございますが、それぞれ単独の事業という形で、77歳以上の方は3,000円いただけると、後は65歳以上の方々は一人当たり5,000円いただけるとということで77歳以上の方は8,000円、事業開始年度は異なりますけれども、それぞれいただけるというような形で進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 7ページ目の、今産業振興課から説明がありましたが、なかなか難しい支援だなと感じました。これは申請することによって補助金がもらえるのかどうか確認したいと思っております。機械を導入したということを証明する申請書が必要なのかどうかという意味でお伺いします。

それからクリエイターの育成について3点ありましたが、一般から高校生を対象にした講座を設ける、これはどういう方法で募集するのかだけを確認したいと思っております。以上です。お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

農家の方々にこの事業を活用していただくにあたりまして、まず農家の方がどの機械を活用して化学肥料の使用量を減らすのか、そのためにこういった機械が欲しいですということで申請書にどういった機械なのか書いていただいて、例えばその見積書とかカタログとかそういったものを提出していただいて、あと町のほうで中身を審査して補助金を交付するという形を考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

ただいまご質問のございました、K C Aの運営にかかりますP Rでございます。P Rにつきましては昨年同様ホームページですとか広報、そういったところの活用はもちろんでございますけれども、中新田高校に関しましては、中新田高校生に向けまして各種イベントの状況をお知らせするとともに、地域内の高校の活用ですとか高校へのP Rですとか、あと一般の方々の中でも特に主婦の方ですとか女性の方、そういった方を対象にしているところもございまして、町内のスーパーですとかそういったところでのチラシの掲示とか啓発、そういったところも実施をさせていただこうかというふうに検討してございます。そういったところも含めまして、この事業を認めいただきましたら、こちらから委託をさせていただき事業者とともに、より幅広い方々に対するP Rの方法についてまた再度色々検討していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 産業振興課に確認なんですけど、化学肥料の低減を目的としたというところで、とてもそういう傾向になってきているのかと今感じたんですが、これは加美町だけじゃなくて全体的に、化学肥料低減していこうという傾向というのは農業関係のほうでそういった方針が出てきているのかどうか。他の状況、世界的なというか、日本の国内の状況とか分かりましたらお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

こうした取り組みにつきましては、農林水産省のほうでもみどりの食料システム戦略とかそういったものを策定して、いかに環境への負荷を低減するのか進めております。それに基づいて県のほうでも基本計画などを策定しておりまして、町のほうでも施政方針で町長のほうから

出てましたが、オーガニックビレッジへの取り組みというのも掲げておりますので、そうした取り組みの一つというふうにも考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいま8番議員からもお話があったところの予算書6ページ、デジ田の交付金関係なんですけれども、まずこのデジ田の交付金関係、地方創生のテレワーク推進交付金使っているということで、この教育ロボットあるいはクリエイター、ドローンというところでそれぞれK P Iの設定をしてると思うんですけれども、このK P Iの設定でどういったものに対してやってるのかというのは先程の質問の中で、さまざまな勉強会といいますか講演といいますか、その回数を何回開催しますよというの分かるんですね。ただその中で、実際何人くらいの人間をどうするというような形の設定をしていると思うんですけれども、その辺についてそれぞれお願いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

ただいまご質問がございましたデジ田の交付申請にあたりまして、3年間のK P Iの設定をさせていただきます。まず教育ロボット導入事業、こちらにつきましては導入させていただきました年次ごとに、それぞれ学力の向上、正解率、そういったものに関しましてパーセンテージの設定をさせていただきます。2024年度、2年目におきましては59パーセント、続きまして3年目の学力調査におきます正解率を61パーセント、4年目におきましては66パーセント。こういったところに、これは算数というところでございますが、今回の導入させていただく教育ロボットにつきましては算数、数学、そういったところの学力向上に向けたロボットの導入、そういったところを目指しておりますので、そういったところを指標としてございます。

続きましてクリエイター育成によります地域の魅力化事業、こちらのK P Iにつきましては、その中でも三つの事業がございましたので、まず1つ目の国立音楽院、こちらにつきましてはアーティスト科の在籍者数、こちらを現在いる人数から10名最終的に増員し、卒業した方々の地元の定着率、4年目で50パーセントを目指すという計画になってございます。続きましてK C Aにつきましては、リスクリングしていただく受講者をK P Iとして設定をさせていただきます。最終的にこちらのリスクリングする受講者の方に関しましては、それぞれ100名、120名、150名とリスクリングする受講者を増やししながら、そのリスクリングしていただいた方々が地域の地元の方々の課題解決型のコンテンツ制作、そういったものを増やしていく形で検討してござ

います。最終年度といたしましては、5社からそういった課題解決の事業を請け負わせていただく計画にしております。続きましてドローンの活用でございまして、こちらにつきましては、最終的にはこのドローンの活用の事業の中で地域の農家さんですとか農業生産法人、こういったところからの課題を吸い取らせていただきまして解決をさせていただき、または森林資源の調査、あとは観光コンテンツの整備、そういったところをKPIとして設定をさせていただいております。その中で農地の生育調査ですとか、あとはドローンを活用しました消毒、そういったものをさせていただきまして、最終的には農地の育成調査の面積を500ヘクタールに拡大をしたい、あと山林の調査面積を100ヘクタール、あとは町内の観光PR用の動画の作成を4件行う、そういったところをKPIとして設定をさせていただいております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 確認させていただきたいんですけれども、この交付金、単年度の交付金ということで全員協議会の際に伺ったと思うんですけれども、この単年度の交付金の中で3年間のこのKPI設定をしているということで間違いはないのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） はい、こちらのデジ田の交付金につきましては、確かに今お話ありましており単年度の事業になってございます。そういった中で、その事業の終了後3年間でどういった成果を達成する目標があるのかという形の申請書類になってございます。こちらの補助金の活用に関しましては確かに単年度で終了になりますけれども、引き続き来年度以降、このデジタル田園都市国家構想の交付金が継続するようであれば、更に発展するような形の計画を出させていただき、さらには当初からこれが長期的に町の課題解決、そして地元の事業者の育成、あとは地域の方々の人材育成、そういったところにつながるという形の事業に乗せることができるようであれば、現在デジ田の下に地方創生推進交付金が入った形になってございます。特にこういったデジタルを推進する事業、複数年度で事業を展開する場合には今後、地方創生推進交付金、こちらのほうで3年から5年間という形の長期の計画を組めるような形になってございますので、その辺につきましては来年度の補助事業の要綱等を勘案しながら、単年度事業で新たな発展的な事業とするのか、あるいは複数年度で事業を継続していく場合は地方創生の推進交付金を活用させていただき、そういったところで長期的に進めさせていただければというふうに考えてございます。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。デジ田の下に地方創生推進交付金が入っているというところは分からなかったところなので、今後そういったところも使えるというような話であればこういったK P Iの設定に向けて取り組んでいけるかと思うんですが、我々議会としてもこういったものを、例えばK P Iのとおりにより進んでいるかどうかということも確認しながら、足りない場合は推進するために検討していかなければならないというふうになると思いますので、このK P Iの設定、これをもっとオープンな形にさせていただいて、さまざまなこういった取り組みを行っていると思いますので、そのK P Iの設定をオープンにして共有できるようにしていただきたいというふうに思いますが大丈夫ですかね。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

ご質問のあったとおり、現在計画の中で多種多様なそういったK P Iの設定をさせていただいております。それぞれ実施をしていく中で、やはり課題が出てくるかと思っております。そういったところも踏まえまして、各常任委員会でのご説明ですとか全員協議会での説明、そういったところをさせていただきながら、皆様からご意見等頂戴をさせていただきながら事業を進めさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ。今の高橋聡輔議員とほぼ同じなんですが、このデジタル田園都市交付金の中で、国の地方創生のホームページ見ますと各自治体がいろんなアイデアと見えますか、ものを出しておりますが、なぜ加美町はこの部分を申請して承認をいただいたのか、その辺についてまず1点伺います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

こちらのデジ田の交付金に移る前の補助事業という形になりますけれども、地方創生のテレワーク推進交付金というのがございました。現在はこのテレワーク推進交付金に関しましてはデジタル田園都市国家構想の交付金の傘下に入っているような形でございます。実はそのテレワーク推進交付金、そちらを最初に申請をさせていただきましたのが、空き家を活用させていただいて、その空き家の中にサテライトオフィスを進出させ、それで進出していただく企業の方に地域の課題を解決していただきたいという形で当初交付金の申請をさせていただき、小野田地区と宮崎地区の2か所にサテライトオフィスの整備をさせていただきました。それで実はその後、それらの事業が含まれた形でデジタル田園都市国家構想というのが新たに展開をさ

れたところでございます。そういった中で、そのサテライトオフィスの利用促進と地域の課題は、当初スタートした時には、空き家の利活用とそこに新たな産業創出、デジタル的なそういった人材を育成する、あるいは活用する、そういったところの呼び水となるようなところでサテライトオフィスの整備をさせていただきました。現在そのデジタル田園都市国家構想の補助金となりまして、そのサテライトオフィス誘致事業の中で、町の課題、その産業の育成ですとか人材交流、音楽とのコラボレーション、そういったところの課題を提示させていただいて、それに賛同するような形でサテライトオフィスのほうに今10社ほど進出をしていただいて、町の課題解決にあたっていただいていると。そういった中でこのデジタル田園都市の場合ですと、やはりデジタル技術、DXを活用してそういった地域の課題を解決するという形がなければ補助の認定を受けることができないというところがございますので、そういった中でサテライトオフィスを利用していただく事業資産の強み、そういったところを生かしていただく内容の提案をいただいた中から地域の人材育成へ、あとは産業の振興、そして農業林業等の課題を解決していただく、そういったところの事業提案をいただいた中から町が進めていく方向性に合致するものにつきまして、このデジタル田園都市の交付金の申請をさせていただいているという内容でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

ちょっと細くなるんですけど、その教育ロボットの関係でユニボ先生というのは心のケアハウスで今置かれているものかと思うんですが、この辺を使う上で先日の全員協議会でもあったロボットと連動したタブレット端末のドリルの開発とか色々あるんですが、現在、これ教育委員会だと思うのですが、タブレットの導入で現場の声としては、何かトラブルがあった時にすぐ対応するのがなかなか手間がかかるという意見もいただいておりますが、この教育ロボットを導入するにあたってその辺のように、タブレットの関係とかセキュリティの関係対応していくのか1点。

あともう1点だけ。同じく森林整備の方で林業DX実証実験という事業ということで、ドローンで森林資源の三次元測量ということで、この辺も今実際に森林整備でもドローン導入しておりますけれども、その辺の関係についてお願いできればと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

AIロボットにつきましては昨年度、試しということでケアハウスとかこども園、私立のこ

ども園、あと鹿原小学校に入れました。今年度は実証事業ということで宮崎小学校に6台、あと鹿原小学校に2台、それでどのように効果があるか、そういうことを調査研究するという目的で入れまして、中身的には算数の低学年用というか、3年生辺りまでそれで対話形式で算数の問題を、説明があって自分で問題を選んで解いていく。そして色々なアドバイスがあったりするということに、タブレットを活用する前段階での導入に使っているというようなどころでどのような効果があるのか。それで効果があれば、今後また他の学校にも広めていければいいのかなということで調査研究をしたいと考えております。色々課題も出てきたら、それなんかも今年度まとめていきたいという段階ですので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

私のほうから、森林整備のほうで計画打ち合わせをさせていただいた内容についてご説明をさせていただきます。まずこちらの林業DXの実証に関しましては、こちらはあくまでも機体に関しましては今回の委託事業で用意させていただいた機体を使って、それぞれ実施をしていただく内容になってございます。予定しております内容といたしましては森林資源の三次元測量の実施、それからそういったもののデータを今管理しておりますその森林台帳、そういったものをシステム化していくための導入事業ができないかと。併せまして、その森林資源の雪害ですとか立ち枯れの状況、あとは林道等の災害対応の仕方、そういったところを実証していただきながらシステム化できるものはシステム化する、あるいはそういった流れを構築できるものは流れを構築する。それでそういったものに関しましては、あくまでもその委託事業者が持っているドローンで実施していただくんですけれども、先ほどお話ししましたとおり町でもドローンを保有していると。ただし、それをどういった形で活用していったらいいのかというところで、100パーセント活用できていないところもあるとお伺いしておりますので、今回はその実証事業の中には、町側もそうですし、町民の方ですとか団体も含めて、そのドローンを活用してどのようなことができるのか、そういったスキルアップ、そういったものをしていただく内容も委託をさせていただくことにしてございました。そういったところで、委託事業者にすべて頼まないで今後できないのかという形にはならないように、持っている資源等に関しましては有効に活用できるようにスキルアップをさせていただくような講座、講義、そういったものも一緒にやっていただくような形に想定してございました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。1番尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 7ページの産業振興課の化学肥料価格高騰対策支援事業についてお伺いします。化学肥料の低減に向けた機械導入への補助ということですが、実際それでも化学肥料を使うことに変わりはない訳ですが、化学肥料とそういうものでないもの、オーガニックとまではいわなくても全然化学肥料ではない自然に優しい肥料と組み合わせて、そして化学肥料を低減して使っているという農家もあります。それでその時、やはり化学肥料でないものは結構価格が高いんですね。でもそれはやっぱり農家の努力ですから、環境にいいものということで、化学肥料も使うけれども少なくしてそういう肥料と組み合わせて使うというケースも多々ありますので、そういうところ努力してる農家に対しての何か高騰化対策というものは全然ないんですか。それを伺いたいです。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

農家の皆様もコスト削減等に向けて色々取り組まれているかと思います。それでそうした中で、こういった機械があってこの機械を活用することで化学肥料の使用量も抑えられるんだと、そういったご相談もいただいてこちらでも検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町としましてはオーガニックビレッジ100を目指していきたいと思っています。そういったことを通して様々な国の制度なども活用して、オーガニックに取り組む農家の皆さんに対する様々なご支援などもこれからは検討していきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 9ページの老人福祉費の1,000万円減額になった理由をちょっと聞かせてください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

敬老事業の1,000万円の減額の理由についてでございますが、こちらはページでいいますと8ページに高齢者経済支援事業（77歳以上）という敬老会の代替事業としまして、そちらのほうに財源を振り向けて実施をしたいということで、令和5年度当初予算に計上させていただいた9ページの事業の内容については減額をさせていただきまして、8ページの77歳以上の高齢者生活支援の事業のほうに財源を変更させていただいて実施をするというものでございます。

当初予算では敬老会の商品券事業としましては1人当たり2,000円を予定させていただいておりましたが、この交付金を活用するという形で1人当たり3,000円ということで1,000円増額をさせていただいて敬老事業の方を実施させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号、令和5年度加美町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって議案第54号、令和5年度加美町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで、令和5年加美町議会第4回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時52分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年4月27日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 一條寛

署名議員 伊藤信行